平成２４年度　３月議会審議資料　追加提案分

議第３２号　平成２４年度宇陀市一般会計補正予算（第６号）について

説　　明　　今回の補正予算は、榛原井之谷土地区画整理組合訴訟に係る和解のための解決金の支払い及び第二審事件弁護士報酬の支払いによるものです。歳出は解決金並びに弁護士報酬として１４３，２３０千円を増額します。これに対する歳入は平成２２年度で行った供託金８０，０００千円の戻し入れ及び前年度繰越金６３，２３０千円を計上しています。この結果補正後の歳入歳出予算総額は、それぞれ２０，０７７，５１７千円となります。

なお、本年度内の完了が困難なことから、地方自治法第２１３条第１項の規定により、全額を翌年度への繰越明許費として計上しています。